

身体障がい者スポーツ大会開催

10月4日に田村市大越町にあるつづじヶ丘公園多目的運動広場において第3回田村市支部身体障がい者スポーツ大会が開催され、田村市の各行政局から団体、当町の小野町身体障害者福祉会から15名が参加しました。

個人競争・団体種目合わせて21種目の競技があり、個人競技では、たくさんの方々が入賞し、団体競技の総合順位では、昨年は6位でしたが、今年は4位になることができました。天候にも恵まれ、参加された方々は大いにスポーツの秋の一日を満喫しました。



大会のようす

子育て訪問事業のご案内

元気に生み育てるための事業として、地域の母子保健推進員や育児訪問支援員が訪問活動で子育て支援をしています。

員)は今年の1月から現在4名の方が活動しています。支援員は母子保健推進員として長期に活動し、育児支援などの経験が豊富な方です。

①赤ちゃん訪問 各行政区の母子保健推進員(全行政区33名)が生後2~3ヶ月の赤ちゃんのお宅を訪問して、町の健康カレンダーの使い方や育児教室などの案内をしています。また、赤ちゃんのことや子育てのことで心配・不安などを聞き、町とのパイプ役として活動しています。

育児訪問支援員は次の方です。

(敬称略)

猪狩洋子(荒平鶴) 仓库兼好(江原町) 阿久津稔子(小野赤沼)

育児訪問支援員のみなさん



「安心」は国民年金に加入することから
現役時代から老後までの期間には、予測不可能なことがあります。国民年金などの公的年金は、誰にとってもやがて訪れる老後の生活保障の不確定要因を解消する第一の方法です。老齢基礎年金の受給開始年齢である65歳時の平均余命(平成18年)は、男性が18・45年、女性が23・44年となっています。長寿は喜ばしいことですが、老後に自分がどうくらいい生きるかは、あらかじめ知ることができません。また、長い老後生活の保障を、自分の子どもに頼るだけでは万全とは言えません。貯蓄などで備えることも大切ですが、将来の社会経済がどうなっているのか、どれくらいの備えが必要なのかは、誰にも分かりません。このような老後の生活を、社会全体で支える仕組みが国民年金などの公的年金制度です。しかも、国民年金は老齢年金だけではなく、病気やけがで障害が残り、働けなくなつたときの障

害年金や、万一亡くなられたときの遺族年金(子どもがいる場合)もあります。

国民生活基礎調査によれば、平成17年の高齢者世帯の年間所得は301万9千円で、そのうち「公的年金・恩給」が211万9千円、「仕送り等」が17万2千円となつており、「公的年金・恩給」が所得の約7割を占めています。

また、公的年金・恩給を受給している高齢者世帯の中で、「公的年金・恩給の総所得に占める割合が100%の世帯」は59・9%となつており、高齢者の生活を担う公的年金の役割は高まっています。

国民年金に加入し、保険料を納付しなければ、年金制度の恩恵を受けることはできません。すべては、国民年金に加入し、保険料を納付することから始まります。

◆問い合わせ

郡山社会保険事務所
☎ 024-932-3480
町民生活課
☎ 72-6933

国
民
年
金
コ
イ
ナ
リ